

様式第1号(第2条関係)

児童公園制限行為許可(変更)申請書		年 月 日
江田島市長	様	住 所 (法人にあっては所在地) 申請者 氏 名 (法人は名称及び代表者の氏名) 電 話 番 号 () —
江田島市児童公園設置及び管理条例により制限されている行為について、行為の許可(変更)を受けたいので次のとおり申請します。		
公 園 名 (公園施設等名)		
許可申請する制限 行為の内容 ※注1	1 行商, 募金その他これらに類する行為をすること。 2 業として写真又は映画を撮影すること。 3 興行を行うこと。 4 競技会, 展示会, 博覧会その他これらに類する催しのために市立公園の全部又は一部を独占して利用すること。 5 前各号に掲げるもののほか, 市立公園の管理上支障を及ぼすおそれがあると市長が認めるもの()	
減 免 基 準 ※注1	1 公の団体又は営利を目的としない団体が公益上の目的のために児童公園を利用する場合 2 次のいずれかに該当するもので営利を目的としない, 競技会, 展示会, 集会その他これに類するものために児童公園を利用するとき。 ① 利用者の過半数以上が市内に在住する者で構成されている団体 ② 社会福祉施設に入所している者が引率されて利用する場合 ③ 原爆被爆者健康手帳, 健康手帳(老人保健法(昭和57年法律第80号)に規定する健康手帳をいう。以下同じ。), 身体障害者手帳, 療育手帳, 精神障害者保健福祉手帳又は戦傷病者手帳の交付を受けている者(健康手帳の交付を受けている者にあつては, 65歳以上の者に限る。) ④ 保育園, 認定こども園, 幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校, 中等教育学校又は盲学校, 聾学校若しくは養護学校の小学部, 中学部若しくは高等部における学校教育活動として当該児童又は生徒若しくは教師が利用する場合 3 市又は市教育委員会の主催する行事に参加する者が児童公園を利用するとき。 4 その他()	
行 為 の 目 的 (変更の場合はその内容)		
行 為 の 期 間	年 月 日から 年 月 日まで	

市役所記載欄 (記入不要)	※ 上記の申請について, 次のとおり決定する。				
	起 案	年 月 日	許 可 決 定 区 分	許 可 ・ 不 許 可	
	決 裁	年 月 日	許 可 ・ 不 許 可 番 号	第 号	
	施 行	年 月 日	減 免 決 定 区 区 分	許 可 ・ 不 許 可	
	指 示 事 項 等				
	主務課長	課長補佐	係 長	課 員	起 案 者

※ 太線枠内の必要事項を記載すること。

※ 既に児童公園の占用許可(変更許可も含む。)を受けている場合は, 本申請は不要とする。

※ 注1: 該当する番号に○を付けること。